

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：ひたちなか・東海広域事務組合

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	67.5 %
全職員	81.3 %

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	- %
本庁課長補佐相当職	非公表
本庁係長相当職	非公表

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	- %
31～35年	- %
26～30年	- %
21～25年	非公表
16～20年	非公表
11～15年	- %
6～10年	非公表
1～5年	非公表

### 【説明欄】

・勤続年数26年以上の女性職員がいないため、相対的に女性職員の給与水準が低い状況となっている。

・当組合において任用している「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は、①再任用職員 ②会計年度任用職員の2形態あり、両者を比較すると前者の方が給与水準は高くなっている。

当組合では再任用職員には男性職員のみが任用されており、女性職員は全員会計年度任用職員であるため32.5%の給与差が生じている。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。